

奄美群島振興開発基金のあり方に関する地元12市町村の意見について

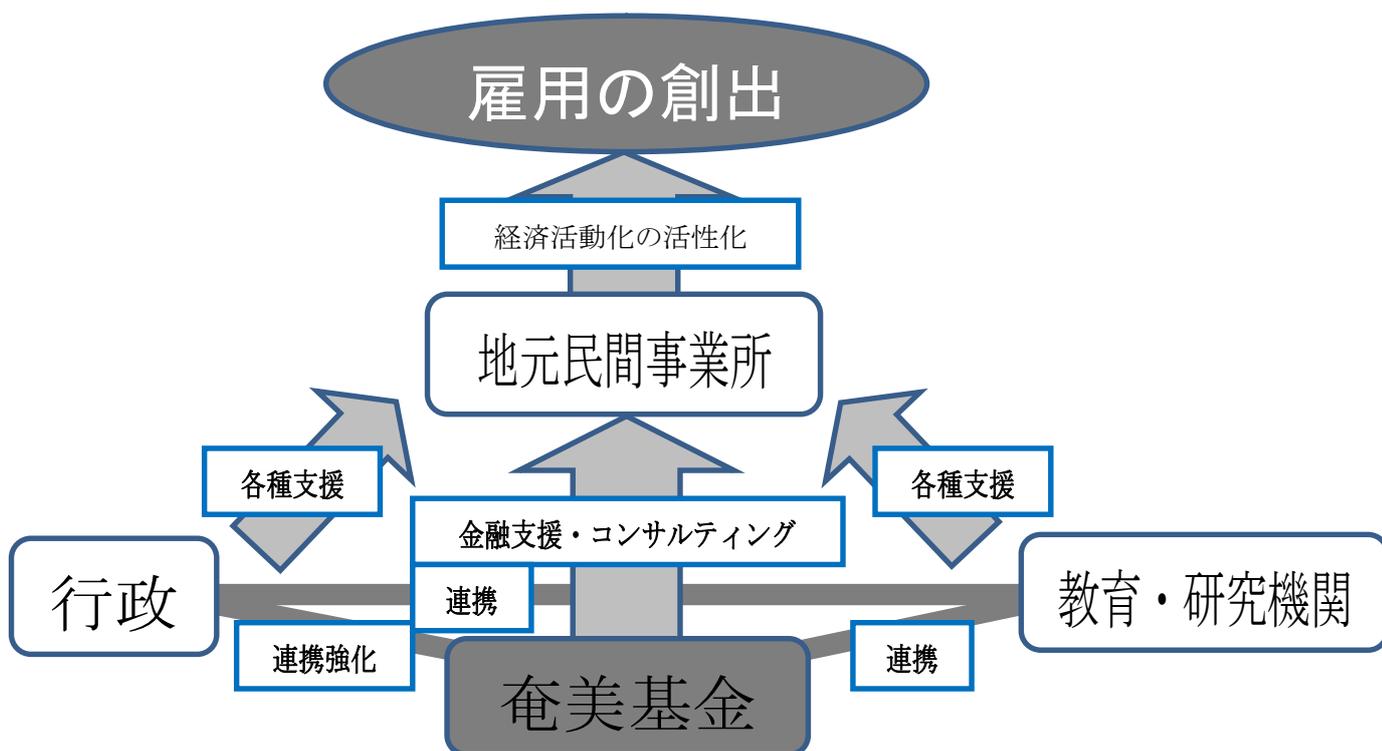
平成 24 年 12 月 21 日
奄美群島広域事務組合

奄美群島振興開発基金のあり方について、以下の4つの点において、出資者である地元12市町村の意見を奄美群島広域事務組合にて取りまとめた。

【総括】

- (ア)奄美群島では、現行奄振法が期限切れになるに当たり自らの手で自立的な発展を目指すために向こう10年間の「成長戦略ビジョン（以下ビジョン）」を策定中。
- (イ)これは、奄振審議会で具申された重点分野である農業・観光/交流・情報の3分野を中心にした雇用創出計画とも云うべきもの
- (ウ)人口減少、高齢化、少子化問題は、離島の維持存続に関わる重要な課題。
- (エ)今回の意見の多くが、上記ビジョンの実現に当たって事業者、行政、金融、教育4者機関のスクラムが欠かせないとの指摘。（その他意見）
- (オ)特に、現実的（企業誘致のハードルの高さを考慮）な雇用拡大に向けては既存企業の事業拡大（規模拡張、異業種進出）への支援（保証及び融資、経営コンサルティング、情報発信、異業種交流・連携サポート等）が期待される所。

奄美群島成長戦略ビジョンにおける開発基金の役割イメージ



次頁に具体的な意見を列記する。

1. 奄美基金が地域経済に果たす役割について

他の金融機関にない特色

- ・中長期的な資金繰り計画を立てることが困難な小規模事業者においては緊急的な資金需要への対応が必要となる場合もあるが、奄美基金ではコンパクトな組織体制を生かし現場と経営者の意思疎通が容易で、融資決定等の意思決定が早いほか、地元自治体との各種連携が図られていることから、保証・融資業務の決定までのスケジュールについて可能な限り柔軟に利用者の期待する日程で対応している。（奄美市、瀬戸内町）
- ・一次産業から三次産業までのワンストップサービス（龍郷町、宇検村、知名町）
- ・保証業務・融資業務を一元的に行う点（徳之島町、宇検村、知名町）

より地域の実情に即した金融支援

- ・長年奄美で培ってきたノウハウ（奄美市、瀬戸内町、徳之島町）
- ・自然災害被災事業者に対する償還猶予（瀬戸内町）
- ・中小零細事業者の事業転換や新規事業への参入、新規事業者の起業などを支える存在（龍郷町、喜界町）
- ・基幹産業である農業への金融支援による各種事業展開や農業規模の拡大と、それによる農家所得の向上と安定化（天城町、知名町）
- ・製造業における資金の活用による、地域経済の発展及び雇用の創出（天城町）

→ 外海離島である奄美群島において、その実情に即した金融支援の地域経済に果たす役割は非常に大きく、今後の地域の産業振興、雇用の創出を図る上で欠かすことはできない存在

2. 出資者として奄美基金に期待する役割

きめの細かい金融支援

- ・新規融資のみならず金融負債の返済条件の緩和、変更等による総合的な金融支援（奄美市、瀬戸内町、徳之島町）
- ・短期～長期にかかる保証と融資業務の一層の充実（龍郷町）
- ・地元事業者がより活用しやすい短期～長期資金が充実されてきたことによる、今まで以上の融資実績の獲得（天城町）
- ・一番身近な相談役としての、地元の状況に即した、幅広い要望への柔軟な対応（大和村、和泊町）
- ・高付加価値化、6次産業化など新たな分野への挑戦、規模拡大など、前向きな投資に対する手厚い支援（和泊町）

地域におけるコンサルティング機能の強化

- ・事業者の実情に合わせた経営指導等による、起業、経営改善などの経営支援（奄美市、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、知名町）

- ・ 地域自治体、商工団体、金融機関とも緊密に連携し、地域経済の活性化について助言等を含めた積極的な対応（奄美市、瀬戸内町）

→ 地元事業者にとって身近で、利用しやすく、きめの細かいサービス提供による、地域経済の振興に対する寄与を期待

3. 出資者として奄美基金に改善を期待する点

より一層地域に根差したサービス提供

- ・ 地域の特性を生かした産業に対する利率の減、限度額及び融資期間の拡大等の対応等（奄美市、瀬戸内町）
- ・ 職員が常駐していないことから、頻繁な相談会の実施（喜界町）
- ・ 年1回程度の理事長による講演（喜界町）
- ・ 引き続き保証人を第三者でなく親族で行えるシステムの継続（天城町）
- ・ 新規就農者など実績の乏しい事業者への支援（天城町）
- ・ 出資者である市町村との積極的な交流（知名町）
- ・ 地域の後継者育成と産業振興の先行投資としての学生本人への融資制度の設立（与論町）

危機管理体制と業務の改善

- ・ 出資金欠損のリスク回避のための、保証基金造成のための出資と併せて、保証業務における再保険の加入の検討（奄美市、瀬戸内町）
- ・ 奄美基金に対するこれまでの出資金（平成23年度末で約7億8,600万円）は、本市のバランスシートをはじめとする財務諸表にも、資産として計上されており、ひいては市民の財産であることから、今後より一層、適正な運用に取り組みたい。（奄美市）
- ・ 繰越欠損金の解消、不良債権の処理など業務の改善（大和村、龍郷町）

→ より地域に密着した積極的な金融支援や、市町村などとの連携を図るとともに、安定した運用による足腰の強い組織に

4. その他自由意見

- 金融支援と合わせて、知恵と人材をセットにした「経営支援」を「新業務」として構築できないか。組織内で人材育成確保を進め、事業戦略策定支援から常駐型の事業実行支援まで、幅広い立で経営支援に取り組む体制整備（奄美市）
- 大学等の高等教育機関や、政策シンクタンクによる学術的機能が弱い奄美にとって、基金の存在は、その役割を果たす重要な存在であり、またその役割を期待したい。
- 民間の経営方針等も取り入れた運営に期待（大和村）
- 日本政策金融公庫との統合について、出資者としては奄美群島の経済発展のために出資していることから、他の機関との統合や業務の移管は受け入れられない。（宇検村）
- 借入れを行う際の必要書類について、農業など一般事業者のみでは作成が困難であることから、地元自治体としても、奄美基金と連携しながら書類作成等をサポートしていくことが重要（奄美市、天城町）
- 奄美基金のあり方を検討されるにあたっては、奄美群島の地元事業者はもとより、同基金への出資者である鹿児島県及び12市町村との協議の場を必ず設定されるとともに、今後とも奄美群島の産業振興のための各種施策と一体となる地域金融機関であること等地元の状況を十分にご理解いただきますよう強く要望いたします。（奄美群島市町村長会・奄美群島市町村議会議長会 平成24年7月「奄美群島振興開発の推進に関する要望書」より抜粋）